

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 宮内 修嗣

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

| | | | | | | | |
|--------------|----|------------------|-------|--------------|----|-------|----|
| 契約実施計画番号 | | 調達要求番号 | | 物品番号 | | 仕様書番号 | |
| 5K6Z13C00190 | | 5L6S1AI0001 0001 | | | | | |
| 品名 または 件名 | | | | | | | |
| 血液検査部外委託役務 | | | | | | | |
| 部品番号 または 規格 | | | | | | | |
| 仕様書のとおり | | | | | | | |
| 使用器材名 | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 数量 | 単位 | 銘柄 | 使用期限等 | グループ | 指定 | 検査 | 包装 |
| 1.00 | ST | | | | | | |
| 納地または工事場所 | | | | 引渡場所 | | | |
| 陸幕 | | | | | | | |
| 搬入場所 | | | | 納期または工期 | | | |
| | | | | 令和8年3月10日(火) | | | |

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊中央会計隊契約科事務室及び中会ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/dc/cfin/html/>)

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和7年3月19日(水) 10時20分 中央会計隊入札室(E-1棟 6F)

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争参加資格

防衛省所管契約事務取扱細則第18条第4項第1号から第7号に該当する者は格付けを問わないが、各号のいずれかに該当すること及び本公告の調達物品に係る資格の種類を有しており本公告の調達物件を履行できる技術力が確認できる書類等を令和7年3月12日17時00分までに書面等にて提出すること。

(2) 入札に関する条件

仕様書2.1 契約相手方の資格等を満たしていることを確認できる書類を令和7年3月12日17時00分までに下記へ提出するものとする。
提出先：陸上幕僚監部衛生部 森本 (TEL:03-3268-3111 内線41956)

(3) 入札の方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 契約書作成の要否

ア 契約金額が50万円以上の場合には請書、150万円を超えた場合は契約書を作成し提出すること。契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。
イ 適用する契約条項

- 「役務請負契約条項」
- 「談合等の不正行為に関する特約条項」
- 「暴力団排除に関する特約条項」

(5) 契約成立時期

本件の契約締結は、当該案件に係る令和7年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とし、契約締結時期は、令和7年4月1日以降とする。

(6) その他

- ア 競争参加資格の年度は令和04・05・06年度とする。また、令和07・08・09年度においても同資格を有することが見込まれ、資格決定後、速やかに資格審査結果通知書を提出できる者であることを条件とする。
- イ 入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。
- ウ 郵便による入札は、予め郵送を担当者に連絡の上、入札開始日の前日17時00分（前日が休日又は休養日の場合は、その前日）までに担当者必着分を有効とする。
- エ 代理による入札者は、入札時までに委任状を提出すること。
- オ 入札に参加する者は、入札までに「資格審査結果通知書（写）」を提出すること。
(FAX可)
- カ 郵便入札があった場合の再度入札の日時場所
郵便入札があった場合は別途執行日時を示して後日執行する。
- キ その他の項目については別紙による。
- ク 契約手続の問い合わせ先
中央会計隊契約科第3班 當銘 (TEL:03-3268-3111 内線47555)
(FAX:03-5269-5135 (直通))

仕様書に関する問い合わせ先
陸上幕僚監部衛生部 森本 (TEL:03-3268-3111 内線41956)

1 競争に参加する者に必要な事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令165号）第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のため必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係または、人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負について認めない。ただし真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合は、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は、人的関係にある」場合とは、入札及び契約心得第3章第12項第2号に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
- (7) 下請負を行わせる場合は、日本国内に所在する国内事業者に請け負わせるものとし、2次下請負以下も同様とする。

2 入札の無効

- (1) 第1項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札。
- (2) 入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札。
- (3) 電報及び電話による入札。
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があつた場合または契約に反する事態が生じた場合。

3 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従つて契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものともみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合が、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

調達要求番号：

| 陸 上 自 衛 隊 仕 様 書 | | |
|-----------------|-----------|-----------|
| 物 品 番 号 | 仕 様 書 番 号 | |
| 血液検査部外委託役務 | 防衛大臣承認 | 年 月 日 |
| | 作 成 | 7年 2月 13日 |
| | 変 更 | 年 月 日 |
| | 作成部隊等名 | 陸上幕僚監部衛生部 |

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊員の血液検査役務について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書に用いる用語及び定義は、次による。

a) 検査対象者

自衛隊法（昭和29年法律第165号）第2条第5項に規定する隊員のうち、官側が指定する検査対象者をいう。

b) 検査用検体

検査対象者から採取した血液を、遠心分離して得られた血清をいう。

c) 駐屯地等

この血液検査を実施する陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の駐屯地、分屯地、基地及び分屯基地（隣接する施設を含む。）をいう。

d) カラム凝集法

主に血液検査や血液型の判定、さらには輸血や臓器移植の際の適合性確認に用いられるもので、抗体と抗原の相互作用を利用して、特定の血液型や抗体の存在を検出するための方法をいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 法令等

衛生検査所指導要領の見直し等について（医療法）（医政発1030第3号 平成30年10月30日）
別添1「衛生検査所指導要領」

臨床検査技師等に関する法律（昭和33年法律第76号）

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）

医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令（平成9年厚生省令第28号）

b) 仕様書

G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 役務に関する要求

2.1 契約相手方の資格等

- a) 国際標準化機構（ISO）が定めるISO15189（臨床検査—品質と能力に関する特定要求事項）の認証を受けていること。
- b) 契約の相手方は、過去5年以内に官公庁との契約実績を有すること。

2.2 実施計画書の作成

契約相手方は、契約後、速やかに実施計画書を作成し官側の確認を受けるものとする。実施計画書は以下の記載を含むこととする。

- a) 実施体制（組織体制）
- b) 検体集荷・搬送要領
- c) 検査実施要領
- d) 検体管理・情報管理要領

2.3 検査作業

検査作業は、次による。

2.3.1 検体採取資材の準備

契約相手方は、官側が実施する検査対象者からの採血に当たり、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表1に示す検体採取資材を事前に準備し、官側の指定する時期及び場所へ必要数を納入する。細部は、官側との調整による。

表1—検体採取資材（基準）

| 番号 | 品名 | 数量 | 備考 |
|----|--------|--------------|--|
| 1 | 採血依頼書 | 検査対象者1名につき1枚 | 検体識別用シールを5枚準備する。 |
| 2 | 採血管 | 検査対象者1名につき1本 | 9ml血清分離剤入りの容器とする。 |
| 3 | 血清提出容器 | 検査対象者1名につき1本 | 4ml容器とする。 |
| 4 | スポイト | 検査対象者1名につき1本 | 5mlとする。 |
| 5 | 手順書 | 駐屯地等に2式 | 作成にあたっては官側と調整する。 |
| 6 | スピッツ立て | 駐屯地等に1式 | 冷凍保存に耐えるもので、150本用。駐屯地等ごとに、作業用（遠心分離前）、作業用（遠心分離後）、保管・集荷用で必要な数量とする。 |
| 7 | 検体提出用袋 | 駐屯地等に1式 | 3の血清提出容器と6のスピッツ立てを集荷する際に包装するジッパー付の収納袋で、必要な数量とする。 |

注記 外装は、商慣習とする。

2.3.2 検体採取の支援

契約相手方は、官側が駐屯地等において、2.3.1による資材を使用し検査用検体の採取を行う際の支援として、サポートセンターなどを設け、電話または電子メールなどによる相談及び助言の実施が可能な体制を整えるものとする。

2.3.3 検体の集荷

検査用検体の集荷は、次による。

a) 集荷時期等

契約相手方は、2.2実施計画により、集荷を実施すること。なお、検体集荷の実施要領作成に当たっては、効率的な集荷、輸送などを考慮すること。

また、集荷日及び時間は、原則開庁日とし、集荷時間は9時から16時までの間とする。なお、集荷日の変更・取消などが発生した場合は、官民の間で相互調整する。

b) 集荷時の確認要領

契約相手方は、採血依頼書及び提出容器に記載された検体ID番号の内容及び数量を官側の立会のもと、照合を行う。また、照合不能な検査用検体が発見された場合は、官側の指示を受ける。

c) 集荷場所

集荷場所は調達要領指定書による。

d) 集荷後の輸送・搬送

契約相手方は、検体の輸送・搬送時は、凍結環境を維持し、関係法令を遵守しなければならない。

e) 集荷に必要な資器材等

検体集荷時に必要な資器材などは、調達要領指定書によって指定する場合を除き、契約相手方が準備する。

f) 集荷状況の報告

契約相手方は、官側の求めに応じ、適宜、検体集荷状況を報告する。検体集荷に関して不具合等が発生した場合は、速やかに官側と協議する。

2.3.4 検体の保管

契約相手方は、集荷した検査用検体の保管は、氷点下20度以下の維持が可能な冷凍庫で保管し、遠隔監視装置による24時間温度記録を行う。

2.3.5 検体検査実施要領

検体の検査実施要領は、次による。

a) 検査検体数

検査検体数は15,000検体とする。

b) 検査手順方法

検査方法は、カラム凝集法とする。

c) 検査器材の指定

検査器材は、表2による。

表2－使用検査器材

| 番号 | 製品名 | 備考 |
|----|-----------------------|--------------------|
| 1 | KAINOS erytra eflexis | 使用台数は、契約相手方の計画による。 |

d) 検査項目

検査項目は、表3による。

表3－検査項目

| 番号 | 項目 | 細部検査項目 |
|----|-----------------|----------------------------------|
| 1 | A B O血液型 | ウラ検査 |
| 2 | I g M抗A／B抗体力価検査 | 2倍，4倍，8倍，16倍，32倍，64倍，128倍，256倍希釈 |
| 3 | 不規則抗体検査 | 陽性・陰性で同定不要 |

2.4 検体検査に関する資器材等

検査に必要な器材，機器及び消耗品は，契約相手方が準備する。

2.5 その他

集荷及び検体検査において不具合などが発生した場合は，速やかに官側と協議する。

3 品質保証

監督及び検査は，契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 秘密保全

契約相手方は，この業務の履行に当たり知り得た事項について守秘義務を負い，その効力は契約終了後も継続すること。

また，契約相手方は，駐屯地等への立入時，駐屯地等において定める立入申請など，秘密保全のために必要な統制を受ける。

なお，細部は，官側との調整による。

4.2 官側の支援

契約相手方は，この契約の履行に当たり，次の必要な事項について官側の支援を受けることが可能とする。細部は，官側との調整による。

a) 駐屯地等における立入りの申請受付及び許可に関する事項

b) その他契約履行に必要な事項

4.3 納入書類

a) 納入書類は，官側が示した検体名簿にある識別番号ごとに，2.2.5d) の検査項目結果について記載する。

なお，検査が行なえなかった検査用検体については，理由を記載する。

b) 納入書類の様式等は、表4による。

表4-納入書類

| 書類名 | 様式 | 提出 | 提出場所 | 提出期限 | 報告検体数 |
|-------------------------------|--------------|----|---------------|------------|---------|
| 検査報告書 | 電子データ (CDなど) | 1 | 陸上幕僚監部 衛生部 | 令和7年11月10日 | 3,000検体 |
| | | 1 | | 令和7年12月10日 | 3,000検体 |
| | | 1 | | 令和8年1月9日 | 3,000検体 |
| | | 1 | | 令和8年2月10日 | 3,000検体 |
| | | 1 | | 令和8年3月10日 | 3,000検体 |
| 注記 データ形式は、CSV形式とし、細部は官側と調整する。 | | | | | |

4.4 仕様書に関する疑義

この仕様書についての疑義は、GLT-CG-Z000001による。

| | | |
|---------|---------|-------------|
| 調達要領指定書 | 発簡番号 | — |
| | 調達要求番号 | 5L6S1A10001 |
| | 調達要求年月日 | 7. 2. 13 |
| | 作成部課 | 陸上幕僚監部衛生部 |
| | 作成年月日 | 7. 2. 13 |

| | |
|-------|------------|
| 品名 | 血液検査部外委託役務 |
| 仕様書番号 | 衛-20250001 |

指定事項

1 2.3.1 検体採取資材の準備数は次による。

| 駐屯地等 | 区分 | 番号1 採血依頼書 | 番号2 採血管 番号3 血清提出用容器 番号4 スポイト | 番号5 手順書 | 番号6 スピッツ立て | 番号7 検体提出用袋 |
|------|----------|--------------|------------------------------------|------------|---------------|---------------|
| 市ヶ谷 | 陸・海・空自衛隊 | 720 | 各700 | 2 | 7 | 5 |
| 福岡病院 | 陸上自衛隊 | 50 | 各100 | 2 | 3 | 1 |
| 福岡 | 陸上自衛隊 | 230 | 各200 | 2 | 4 | 2 |
| 目遠原 | 陸上自衛隊 | 210 | 各200 | 2 | 4 | 2 |
| 春日 | 航空自衛隊 | 180 | 各200 | 2 | 4 | 2 |
| 舞鶴 | 海上自衛隊 | 500 | 各500 | 2 | 6 | 4 |
| 福知山 | 陸上自衛隊 | 170 | 各200 | 2 | 4 | 2 |
| 練馬 | 陸上自衛隊 | 300 | 各300 | 2 | 5 | 3 |
| 十条 | 陸・海・空自衛隊 | 340 | 各300 | 2 | 5 | 3 |
| 相浦 | 陸上自衛隊 | 260 | 各300 | 2 | 4 | 2 |
| 大村 | 陸上自衛隊 | 200 | 各300 | 2 | 5 | 3 |
| 大村 | 海上自衛隊 | 170 | 各200 | 2 | 4 | 2 |
| 旭川 | 陸上自衛隊 | 490 | 各500 | 2 | 6 | 4 |
| 留萌 | 陸上自衛隊 | 130 | 各200 | 2 | 3 | 1 |
| 豊川 | 陸上自衛隊 | 230 | 各200 | 2 | 4 | 2 |
| 守山 | 陸上自衛隊 | 230 | 各200 | 2 | 4 | 2 |
| 春日井 | 陸上自衛隊 | 140 | 各200 | 2 | 3 | 1 |
| 北千歳 | 陸上自衛隊 | 260 | 各300 | 2 | 4 | 2 |
| 千歳 | 航空自衛隊 | 330 | 各300 | 2 | 5 | 3 |
| 江田島 | 海上自衛隊 | 130 | 各100 | 2 | 3 | 1 |
| 岩国 | 海上自衛隊 | 210 | 各200 | 2 | 4 | 2 |
| 海田市 | 陸上自衛隊 | 250 | 各300 | 2 | 4 | 2 |
| 習志野 | 陸上自衛隊 | 340 | 各300 | 2 | 5 | 3 |
| 下志津 | 陸上自衛隊 | 120 | 各100 | 2 | 3 | 1 |
| 松戸 | 陸上自衛隊 | 100 | 各100 | 2 | 3 | 1 |
| 滝ヶ原 | 陸上自衛隊 | 200 | 各200 | 2 | 4 | 2 |
| 駒門 | 陸上自衛隊 | 160 | 各200 | 2 | 4 | 2 |
| 板妻 | 陸上自衛隊 | 180 | 各200 | 2 | 4 | 2 |
| 島松 | 陸上自衛隊 | 230 | 各200 | 2 | 4 | 2 |
| 南恵庭 | 陸上自衛隊 | 150 | 各200 | 2 | 4 | 2 |
| 北恵庭 | 陸上自衛隊 | 90 | 各100 | 2 | 3 | 1 |
| 青森 | 陸上自衛隊 | 250 | 各300 | 2 | 4 | 2 |
| 弘前 | 陸上自衛隊 | 170 | 各200 | 2 | 4 | 2 |

| 駐屯地等 | 区分 | 番号1 採血依頼書 | 番号2 番号3 番号4 | 採血管 血清提出用容器 スポイト | 番号5 手順書 | 番号6 スピッツ立て | 番号7 検体取出用袋 |
|------|-------|--------------|-------------------|------------------------|------------|---------------|---------------|
| 古河 | 陸上自衛隊 | 100 | | 各100 | 2 | 3 | 1 |
| 土浦 | 陸上自衛隊 | 70 | | 各100 | 2 | 3 | 1 |
| 霞ヶ浦 | 陸上自衛隊 | 220 | | 各200 | 2 | 4 | 2 |
| 多賀城 | 陸上自衛隊 | 160 | | 各200 | 2 | 4 | 2 |
| 船岡 | 陸上自衛隊 | 120 | | 各100 | 2 | 3 | 1 |
| 霞目 | 陸上自衛隊 | 80 | | 各100 | 2 | 3 | 1 |
| 真駒内 | 陸上自衛隊 | 350 | | 各400 | 2 | 5 | 3 |
| 神町 | 陸上自衛隊 | 350 | | 各400 | 2 | 5 | 3 |
| 帯広 | 陸上自衛隊 | 310 | | 各300 | 2 | 5 | 3 |
| 富士 | 陸上自衛隊 | 300 | | 各300 | 2 | 5 | 3 |
| 上富良野 | 陸上自衛隊 | 300 | | 各300 | 2 | 5 | 3 |
| 札幌 | 陸上自衛隊 | 180 | | 各200 | 2 | 4 | 2 |
| 丘珠 | 陸上自衛隊 | 100 | | 各100 | 2 | 3 | 1 |
| 名寄 | 陸上自衛隊 | 280 | | 各300 | 2 | 4 | 2 |
| 遠軽 | 陸上自衛隊 | 150 | | 各200 | 2 | 4 | 2 |
| 美幌 | 陸上自衛隊 | 130 | | 各200 | 2 | 3 | 1 |
| 福島 | 陸上自衛隊 | 170 | | 各200 | 2 | 4 | 2 |
| 郡山 | 陸上自衛隊 | 110 | | 各100 | 2 | 3 | 1 |
| 相馬原 | 陸上自衛隊 | 190 | | 各200 | 2 | 4 | 2 |
| 新町 | 陸上自衛隊 | 70 | | 各100 | 2 | 3 | 1 |
| 宇都宮 | 陸上自衛隊 | 190 | | 各200 | 2 | 4 | 2 |
| 北宇都宮 | 陸上自衛隊 | 60 | | 各100 | 2 | 3 | 1 |
| 岩手 | 陸上自衛隊 | 210 | | 各200 | 2 | 4 | 2 |
| 秋田 | 陸上自衛隊 | 160 | | 各200 | 2 | 4 | 2 |
| 東千歳 | 陸上自衛隊 | 750 | | 各800 | 2 | 8 | 6 |
| 北熊本 | 陸上自衛隊 | 400 | | 各400 | 2 | 5 | 3 |
| 健軍 | 陸上自衛隊 | 310 | | 各300 | 2 | 5 | 3 |
| 伊丹 | 陸上自衛隊 | 340 | | 各300 | 2 | 5 | 3 |
| 千僧 | 陸上自衛隊 | 150 | | 各200 | 2 | 4 | 2 |
| 朝霞 | 陸上自衛隊 | 480 | | 各500 | 2 | 6 | 4 |
| 呉 | 海上自衛隊 | 900 | | 各900 | 2 | 9 | 7 |
| 佐衛生 | 海上自衛隊 | 790 | | 各800 | 2 | 8 | 6 |
| 横須賀 | 海上自衛隊 | 760 | | 各800 | 2 | 8 | 6 |
| 入間病院 | 航空自衛隊 | 600 | | 各600 | 2 | 7 | 5 |
| 横田 | 航空自衛隊 | 130 | | 各100 | 2 | 3 | 1 |
| 岐阜 | 航空自衛隊 | 260 | | 各300 | 2 | 4 | 2 |
| 小牧 | 航空自衛隊 | 250 | | 各300 | 2 | 4 | 2 |
| 浜松 | 航空自衛隊 | 350 | | 各400 | 2 | 5 | 3 |
| 大湊 | 海上自衛隊 | 360 | | 各400 | 2 | 5 | 3 |
| 合計 | | 18,910 | | | 144 | 315 | 171 |

収集回数は概数であり、細部は官側との調整による。

契約相手方は、契約に基づく最終納期までに検査結果を報告できるように集荷しなければならない。

2.3.3c) 集荷場所は次による。

| 駐屯地等 | 区分 | 集荷回数 | 駐屯地等 | 区分 | 集荷回数 |
|------|----------|------|-------|-------|------|
| 市ヶ谷 | 陸・海・空自衛隊 | 2 | 神町 | 陸上自衛隊 | 1 |
| 福岡病院 | 陸上自衛隊 | 2 | 帯広 | 陸上自衛隊 | 1 |
| 福岡 | 陸上自衛隊 | | 富士 | 陸上自衛隊 | 1 |
| 目達原 | 陸上自衛隊 | | 上富良野 | 陸上自衛隊 | 1 |
| 春日 | 航空自衛隊 | | 札幌 | 陸上自衛隊 | 1 |
| 舞鶴 | 海上自衛隊 | | 丘珠 | 陸上自衛隊 | 1 |
| 福知山 | 陸上自衛隊 | 2 | 名寄 | 陸上自衛隊 | 1 |
| 練馬 | 陸上自衛隊 | | 遠軽 | 陸上自衛隊 | 1 |
| 十条 | 陸・海・空自衛隊 | 2 | 美幌 | 陸上自衛隊 | 1 |
| 相浦 | 陸上自衛隊 | | 福島 | 陸上自衛隊 | 1 |
| 大村 | 陸上自衛隊 | | 郡山 | 陸上自衛隊 | |
| 大村 | 海上自衛隊 | | 相馬原 | 陸上自衛隊 | 1 |
| 旭川 | 陸上自衛隊 | | 新町 | 陸上自衛隊 | 1 |
| 留萌 | 陸上自衛隊 | 宇都宮 | 陸上自衛隊 | | |
| 豊川 | 陸上自衛隊 | 北宇都宮 | 陸上自衛隊 | | |
| 守山 | 陸上自衛隊 | 2 | 岩手 | 陸上自衛隊 | 1 |
| 春日井 | 陸上自衛隊 | | 秋田 | 陸上自衛隊 | 1 |
| 北千歳 | 陸上自衛隊 | 2 | 東千歳 | 陸上自衛隊 | 2 |
| 千歳 | 航空自衛隊 | | 北熊本 | 陸上自衛隊 | 2 |
| 江田島 | 海上自衛隊 | | 健軍 | 陸上自衛隊 | 1 |
| 岩国 | 海上自衛隊 | 伊丹 | 陸上自衛隊 | | |
| 海田市 | 陸上自衛隊 | 千僧 | 陸上自衛隊 | | |
| 習志野 | 陸上自衛隊 | 2 | 朝霞 | 陸上自衛隊 | 1 |
| 下志津 | 陸上自衛隊 | | 呉 | 海上自衛隊 | 2 |
| 松戸 | 陸上自衛隊 | | 佐衛生 | 海上自衛隊 | 2 |
| 滝ヶ原 | 陸上自衛隊 | 2 | 横須賀 | 海上自衛隊 | 2 |
| 駒門 | 陸上自衛隊 | | 入間病院 | 航空自衛隊 | 2 |
| 板妻 | 陸上自衛隊 | | 横田 | 航空自衛隊 | |
| 島松 | 陸上自衛隊 | 1 | 岐阜 | 航空自衛隊 | 1 |
| 南恵庭 | 陸上自衛隊 | | 小牧 | 航空自衛隊 | |
| 北恵庭 | 陸上自衛隊 | | 浜松 | 航空自衛隊 | 1 |
| 青森 | 陸上自衛隊 | 1 | 大湊 | 海上自衛隊 | 1 |
| 弘前 | 陸上自衛隊 | | 合計 | | 56 |
| 古河 | 陸上自衛隊 | 1 | | | |
| 土浦 | 陸上自衛隊 | | | | |
| 霞ヶ浦 | 陸上自衛隊 | | | | |
| 多賀城 | 陸上自衛隊 | 1 | | | |
| 船岡 | 陸上自衛隊 | | | | |
| 霞目 | 陸上自衛隊 | | | | |
| 真駒内 | 陸上自衛隊 | 1 | | | |

集荷回数は概数であり、細部は官側との調整による。

契約相手方は、契約に基づく最終納期までに検査結果を報告できるように集荷しなければならない。

入 札 書

| | | | |
|--------|-------------|----------|--------------|
| 調達要求番号 | 5L6S1AI0001 | 契約実施計画番号 | 5K6Z13C00190 |
|--------|-------------|----------|--------------|

金額 円 (税抜)

| 品名 | 規格 | 数量 | 単位 | 単価(税抜) | 金額(税抜) |
|------------|---------|-------------|----------|-----------|--------|
| 血液検査部外委託役務 | 仕様書のとおり | 1 | ST | | |
| | 以下余白 | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 納入(履行)場所 | 陸幕 | | 納入期限(工期) | 令和8年3月10日 | |
| 入札(契約)保証金 | 免除 | 入札(見積)書有効期限 | | | |

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 7 年 3 月 19 日

分任支出負担行為担当官

陸上自衛隊 中央会計隊 契約科長 宮内 修嗣 殿

住 所
 会 社 名
 代表者名
 担当者名
 連絡先

委任状（入札等）

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長 宮内 修嗣 殿

住所：
会社名：
代表者名：
担当者名：
連絡先：

令和7年度の入札等について、入札書又は見積書の提出に関し、
令和 年 月 日から令和 年 月 日までの間
を代理人と定め下記の権限を委任します。

記

- 1 入札書提出の件
- 2 見積書提出の件
- 3 その他上記委任事項に関する一切の件

令和 年 月 日

委任者

受任者